



令和7年度税制改正により、物価上昇局面における税負担の調整観点から、所得税の『基礎控除』や『給与所得控除』に関する見直し、『特定親族特別控除』の創設が行われました。

この税制改正により見直された所得税の控除制度、税制改正にあわせた社会保険の扶養認定基準など、税金と社会保険の2種類の「壁」を正しく理解することが重要です。

税金面だけでなく、働き方も大きく影響する税制改正。働き方の観点から、新たな「年収の壁」について、わかりやすく解説します。

講師

しづやめぐみ社会保険労務士事務所

代表・社会保険労務士

渋谷 恵美 氏



富山県富山市出身。

大学卒業後、食品メーカーで十数年間商品開発の仕事に従事。

その後社会保険労務士の資格を取得し、2020年5月しづやめぐみ社会保険労務士事務所を開所。

これからの時代に、より有能な人材を獲得するためには「人材の育成と人材の多様化に対応できる会社づくり」が必須であると考え、人材育成コンサルティングや社内研修、育児制度やリモートワークの導入支援、働き方改革に対応した労務環境整備のサポートなどに力を入れている。

内 容

1. そもそも「年収の壁」って？
2. 税制改正による年収の壁の変更点を確認しよう
3. 今後年収の壁はどう変わる？
4. 「抑える働き方」から「伸ばす働き方」へ

日時 令和7年 **10月29日** (水)

14:00-15:30

場所 富山商工会議所 **9階95-96号室**

※お車でお越しの際は、近隣の駐車場(有料)をご利用ください。

定員 **25名**

※申込先着順

受講料 **無料**

社会保険労務士の視点から、お話しいたします!!

対象 **中小・小規模事業者**

※会員/非会員問わず受講できます。

お問い合わせ・お申し込み

富山商工会議所 中小企業支援部 TEL：076-423-1171

※FAXでの申込の場合、受付申込完了後E-mailまたはFAXで確認のご連絡をいたします。



QRコードからも
申し込み
可能です。

年 収 の 壁 セ ミ ナ ー		お申し込み FAX 076-423-1174	
事業所名		連絡担当者	
住 所		E-mail	
TEL		FAX	
受講者名			

※ご記入いただきました内容は、富山商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用させていただくことがあります。